

～ 「食」の自立支援事業 ～

配食サービスのご利用案内

在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等の自宅に、定期的に栄養バランスのとれた食事を宅配するサービスです。

サービス内容

- 月曜日から金曜日のご希望の曜日に昼食を配達します。(1日1食)
※国民の祝日、年末年始を除く
- 在宅時には、お声がけを行い、手渡しすることで安否確認を行います。

利 用 料

1食あたり 400円です

- 当日のキャンセルは、400円のキャンセル料がかかります。
- 配食のキャンセル等は、前日の午後5時までにご連絡ください。
☎ 45-0865 (社会福祉法人 信愛会) 午前10時～午後5時

ご利用にあたってのお願い



- 昼食用として配達しておりますので、夕食として召し上がられるのは、季節によっては食中毒になる恐れがあります。お昼に食べることができないと分かっている場合は、事前にキャンセルしていただくようお願いします。
- アレルギー対応、軟食・刻み食等の対応は致しかねますので、ご了承ください。

キャンセル等の連絡先

社会福祉法人 信愛会 ☎ 45-0865 (午前10時～午後5時)

申請・問い合わせ先

平群町役場 福祉課 ☎ 45-5872
平群町地域包括支援センター ☎ 45-7012

ご家族（緊急連絡先）の方へ

◆食の自立支援サービスについて

このサービスは、ご利用者様が希望される曜日（平日のみ）の午前中にご自宅を訪問し、栄養バランスの取れた食事（昼食）を提供することで、地域において自立した日常生活を営んでいただくことを目的としています。

また、基本的に手渡しでのご提供となるため、お声掛けを行うことで体調不良等の早期発見や、ご利用者様の不安感や孤独感を解消し、安否確認に繋がるものとしています。手渡しによるご提供ができなかった場合は、次回配達時等の状況で判断し、異常の可能性が認められましたら、ご家族様（緊急連絡先）および役場福祉課にご連絡を差し上げます。

その際は、役場職員においても現地確認を行います。明らかに異常がみとめられる場合を除き、ご家族様の判断にて緊急通報等を行っていただきますよう、お願いいたします。

つきましては、配食ご利用日にご不在の場合は、あらかじめご連絡くださいますようお願いいたします。

《食の自立支援サービスで配食の際にできないこと》

- ・玄関より先に上がること
 - ・長時間の会話
 - ・ご利用者様またはご家族様からのご希望がある場合を除き、無断でドアを開けること
- ※明らかに緊急時であると判断できる場合を除く

《ご利用者様、ご家族様へのお願い》

- ・インターホンが故障した際は、早急に修理をお願いします
- ・衛生上、食べ残しについては、必ずご利用者様のほうで処分をお願いします
- ・緊急時と判断またはご家族様の上承を得て、自宅内に入る際に生じる住宅等の破損に関しては、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

おひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方へのサービスとして、下記のサービスもございますので、併せてご利用をご検討ください。

●平群町緊急通報サービス ●平群町安心見守り事業